厚生労働省 令和6年度 介護の日本語学習支援等事業 外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開催要綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和 6 年度介護の日本語学習支援等事業を 受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福 祉士会と協力の上、実施することと致しました。

- 1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会
- 2. 実 施 一般社団法人 福島県介護福祉士会
- 3. 日 時 (全5日間)

1回目:令和6年09月01日(日) 9:30 ~ 16:50 2回目:令和6年09月29日(日) 9:45 ~ 16:10 3回目:令和6年10月20日(日) 9:45 ~ 16:50 4回目:令和6年12月08日(日) 9:30 ~ 17:10 5回目:令和6年12月22日(日) 9:45 ~ 16:30

- 4. 会場 1, 郡山市会場 国際医療看護福祉大学校
 - 2, いわき市会場 特別養護老人ホーム オンフール双葉 (どちらかの会場で受講するか選択して下さい)
- 5. 研修内容 別添プログラムのとおり
- 6. 受講対象者 以下の要件に該当する者
 - ①令和6年度介護福祉士国家試験受験予定者もしくは受験資格を有する者
 - ②日本語能力 N3程度の者
 - ③全5日間の受講が可能な者
 - ※日本国籍の者を除く

- 7. 定 員 15名
- 8. 申込方法 別紙で申し込み FAX・e-mail
- 9. 募集期間 令和6年6月25日(火)~令和6年8月25日(日) 定員になり次第、締め切らせて頂きます)
- 10. 受講料 無料
- 11. その他 感染症予防対策としまして、当日会場にて検温させて頂きます。
- 12. 問合せ先 一般社団法人福島県介護福祉士会 事務局 TEL・FAX 0 2 4 9 8 3 1 8 4 8 e-mail jaccw_fukushima@ybb.ne.jp